Nirasaki

広報にらさき

Dec.2017
12
Vol.839

ニーラの魔法で韮崎を灯す

写真：イルミネーションINにらさき（11月11日）

文田健一郎選手 市民栄誉賞を受賞

レスリング世界選手権 グレコローマンスタイル59キロ級金メダル

韮崎市神山町出身である文田健一郎選手が、8月22日にフランスのパリで開催されたレスリングの世界選手権に出場し、男子グレコローマンスタイル59キロ級に優勝し、金メダルを獲得しました。

その快挙は、市民の皆さんに大きな喜びを与えてくれました。韮崎市出身者が日本だけでなく、世界にまで名を轟かせ活躍する姿は、私たち市民にとって、大変誇らしく喜ばしい功績です。

今までの功績や今回の快挙に対して、文田選手へ市民栄誉賞を授与することが決定し、11月5日（日）に授与式が行われました。

当日は地元神山町をはじめ多くの市民の皆さんが出席し、文田選手の快挙を祝福する中、市民栄誉賞のクリスタルトロフィーと記念品が贈呈されました。また、韮崎工業高校の古川裕貴さんと地元神山町から代表で秋山恵理さんから花束が、韮崎工業高校の生徒の皆さんによる応援メッセージを寄せたフラッグがレスリング部の笹本雅人さん、清水翔斗さん、保坂有穀さんから贈呈されました。

文田選手からは式典へのお礼とともに「世界選手権で苦しい試合が続く中で、小さい頃から韮崎で練習してきた成果を発揮して金メダルを獲得することができました。3年後には東京でオリンピックが開かれ、この場で金メダルを取ることが僕の競技生活の中で最大の目標なので、その目標に向けてさらに頑張っていきたいと思います。」と話してくれました。

▲贈呈されたトロフィー

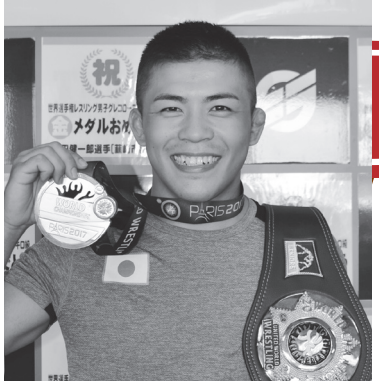

文田健一郎選手のご功績

文田（ふみた） 健一郎（けんいちろう） 選手

平成７年12月18日生

■主な戦績

59キロ級での戦績

平成26年 8月29日	全日本学生選手権	２位
平成26年10月16日	長崎がんばらんば国体　成年の部	３位
平成27年 7月11日	スペイン・グランプリ	優勝
平成27年 8月 9日	全日本学生選手権	優勝
平成27年 9月30日	わかやま国体　成年の部	優勝
平成28年 5月29日	全日本選抜選手権	優勝
平成28年 6月19日	ピトラシンスキ国際大会	優勝（ポーランド・スパワ）
平成28年10月 9日	いわて国体　成年の部	優勝
平成28年10月23日	全日本大学グレコローマンスタイル選手権	優勝
平成28年11月26日	FIFAゴールデングランプリ	優勝（アゼルバイジャン・バクー）
平成28年12月24日	全日本レスリング選手権大会	優勝
平成29年 2月19日	グランマ・セーロペラド国際大会	２位（キューバ・ハバナ）
平成29年 3月26日	ハンガリー・グランプリ	優勝
平成29年 5月11日	アジア選手権	優勝（インド・ニューデリー）
平成29年 6月19日	全日本選抜選手権	優勝
平成29年 7月 7日	ピトラシンスキ国際大会	３位（ポーランド・ワルシャワ）
平成29年 7月15日	スペイン・グランプリ	優勝
平成29年 8月22日	世界選手権	優勝（フランス・パリ）
平成29年10月22日	全日本大学グレコローマンスタイル選手権	優勝【66キロ級】

3年後の東京オリンピックに向けて…

文田健一郎選手は、韮崎市に生まれ、韮崎市立北西小学校、韮崎市立韮崎西中学校、山梨県立韮崎工業高等学校を卒業した後、日本体育大学へ進学し、現在4年生として在学中です。

レスリングの指導者でもある父親の敏郎さんの影響から、幼少期よりレスリングが身近なものとして存在し、敏郎さんの背中を追うように自然とレスリングの世界に足を踏み入れました。

父と子の二人三脚のトレーニングにより徐々に頭角をあらわした文田選手は、父親と同じグレコローマンスタイルを志し、敏郎さんが監督を務める韮崎工業高校へと進学しました。

▲文田選手にフラッグを渡すレスリング部の皆さん

高校在学中に全国高校総体レスリング競技男子60キロ級で優勝し、「韮崎市長特別表彰」の第1号の受賞者となりました。

高校卒業後も、グレコローマンスタイルが盛んな日本体育大学へ進学し、猛練習に励む中で数々の大会で好成績を収め、8月に開催された世界選手権では初出場にも関わらず優勝を成し遂げました。

文田選手の目標は東京オリンピックで金メダルを獲得することで、この目標を達成するためには、常人では計り知れない苦労や努力が必要となることだと思います。韮崎市民全員で文田選手の活躍を応援しましょう。文田選手が東京オリンピックで活躍することを期待しています。

▲ご家族で記念撮影

まもなく税の申告の時期です

税の申告準備はお早めに

▼年末調整の手続きをお忘れなく

会社員などの給与所得者にかかる年間の所得税額は、毎月源泉徴収された一年間分の所得税額とは必ずしも一致しません。そのため、年間の給与総額が確定する年末に、勤務先へ「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出することで、その年の税額の過不足が調整されます。この年末調整をすることで、給与所得者は確定申告をする必要がなくなりますので、忘れずに年末調整を行いましょう。

事業主（給与支払者）の方へ

給与支払報告書の提出は平成30年1月末日までに

給与の支払者は、支払いを受ける人（給与所得者）の居住する市区町村に、一年間に支払った給与等の明細【給与支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や、諸証明発行の資料となりますので、全ての受給者（専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む）について作成し、必ず期限内に提出してください。

※給与支払報告書の用紙は韮崎市役所税務課の窓口でも配布しております。

■提出期限

平成30年1月31日（水）

■提出先

給与所得者が平成30年1月1日現在に居住する市区町村

山梨県全域で特別徴収を厳格化しています！

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さまが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって納入いただく制度です。

※ご注意ください。

平成30年度（29年分）においても、総括表または給与支払報告書の適要欄に次の普A～普Fの理由が記載されていない従業員につきましては、特別徴収となります。

普A　総受給者が2名以下
普B　乙欄該当者
普C　給与支払金額が少額
普D　給与の支払が不定期
普E　青色専従者
普F　退職者・退職予定者

■問い合わせ

税務課 市民税担当
（内線153～155）

▼償却資産の申告が必要です

償却資産とは、会社や個人で事業をしている方が、事業のために用いる機械・器具・備品等の有形資産のことをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

※資産の増減にかかわらず、必ず申告が必要です。

■対象となる資産

平成30年1月1日現在に所有している償却資産

◇構築物（広告塔・舗装路面・水槽・煙突など）
◇機械及び装置（製造設備等）
◇車両及び運搬具（フォークリフトなど）

※自動車税、軽自動車税の課税対象は除く

◇工具・器具・備品（事務機器・各種工具など）

■太陽光発電設備も償却資産の対象です

会社や個人事業主の方が事業のために設置した場合は、発電容量や全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産の申告が必要です。

また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のものは、事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは償却資産の申告は必要ありません。

■申告期限

平成30年1月31日（水）

■申告先・問い合わせ

税務課 固定資産税担当
（内線156～158）

太陽光発電の売電収入は申告が必要です！

自宅の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電した電力を売った場合、その収入は所得税の確定申告または住民税の申告をする必要があります。

平成29年1～12月の売電収入の合計から必要経費を引いて20万円を超えた場合は所得税の確定申告、20万円以下の場合は住民税の申告をしてください。

申告の際には、太陽光発電設備を設置したときの費用や受け取った補助金の額、毎月の売った分、買った分両方の電気代の明細が必要です。申告に備えて整理しておきましょう。

■問い合わせ

税務課 市民税担当
（内線153～155）

自動車・バイク・農耕車をお持ちの方へ

▼登録・廃車手続きはお済ですか？

自動車税や軽自動車税は毎年4月1日に自動車等を所有する方に課税されます。

次の項目に該当する場合には早めの手続きをお願いします。

- **所有者が亡くなった**
- **氏名や住所が変わった**
- **自動車を廃車した**
- **売買等で所有者が変わった**
- **改造して排気量が変わった**

これらの手続きが遅れると、所有していない車にもかかわらず税金がかかり、登録所有者へ通知されます。

手続きが済まされているか、再度登録状況をご確認ください。

☆ご注意ください！

手続きをしないままバイク等を知人に貸した後、所在不明になる等のトラブルが見受けられます。標識（ナンバープレート）を譲渡したり貸し付けたりすることは禁止されています。安易に貸したりせず、必ず廃車・譲渡の手続きをしてください。

■税に関する問い合わせ

（普通自動車）
総合県税事務所
☎055-262-4662
（軽自動車・原付・農耕車）
韮崎市役所 税務課
（内線153～155）

登録・変更・廃車の手続きに関する問い合わせ先一覧

車　両	手続き先	電話番号
普通自動車 バイク（250cc 超）	山梨陸運局 （山梨運輸支局）	050-5540-2039
軽自動車 バイク （125cc 超～ 250cc 以下）	軽自動車検査協会	050-3816-3121
原動機付自転車 （50cc 超～ 125cc 以下） 農耕車（トラクター等）	韮崎市役所 （税務課）	22-1111 （153/154/155）

対象者には通知します！必ず申請を

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度で、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者が、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた金額が支給されます。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

また、同じ世帯でも加入している医療保険が違う場合は、後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度の対象にはなりません。

高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額）

所得区分		後期高齢者医療制度＋介護保険
現役並み所得者（3割）	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方	67万円
一般（1割）	現役並み所得者、低所得者以外の方	56万円
低所得者Ⅱ（1割）	世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ（1割）	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除（公的年金の場合は80万円）を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方	19万円

☆平成30年1月に通知を発送します

平成28年8月1日から平成29年7月31日の1年間について、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者の方に、平成30年1月頃、山梨県後期高齢者医療広域連合より通知書と申請書が郵送されます。

☆どうすれば支払われるの？

通知書に同封された申請書にご記入のうえ、市役所市民課国保医療担当へご提出ください。

※提出先は平成29年7月31日に住民登録のあった市町村となります。

※申請の時効は、通知がお手元に届いてから2年間です。

■支給は2か所から

【医療分】 山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。（申請から2～3か月ほどかかります。）

【介護分】 医療分支給（不支給）決定後、市役所介護保険課より支給されます。

■問い合わせ

市民課 国保医療担当
（内線127～129・137）
介護保険課 介護保険担当
☎23-4313
山梨県後期高齢者医療広域連合
☎055-236-5671

ひとりに一つ
マイナンバー

マイナンバーカードのお受け取りはお済ですか？

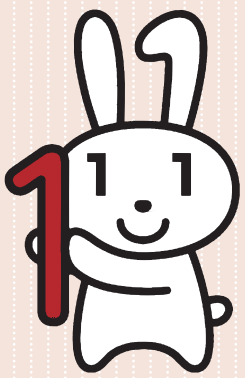

マイナンバーカードを申請された方へ

交付申請書を郵送、スマートフォン等インターネットにより申請された方で、市役所から交付通知書（ハガキ）（図1）が手元に届いている方は、マイナンバーカードの交付を受けることができます。

交付は原則として本人に限られます。手続き時には暗証番号の設定等に時間がかかりますので、事前に電話にて予約のうえ、必要書類を持参し、交付手続きをお願いします。

なお、申請者が15歳未満、成年被後見人の場合は法定代理人に同行していただきます。

代理人が受け取る場合は申請者の方が施設入院・入所しており窓口に来ることが困難な場合に限られます。

■**必要書類**

【本人の場合】
- 交付通知書（ハガキ）（図1）
- 通知カード（図2）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 印鑑
- 本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）

【申請者が15歳未満、成年被後見人の場合】

【本人の場合】の必要書類に加え
- 法定代理人の印鑑
- 法定代理人の本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）
- 戸籍謄本（※1）やその他の資格を証明する書類（成年後見人であることが分かる書類等）

※1　市内に本籍地がある場合または市内の住所で代理人と同一世帯であり、親子関係が確認できる場合は不要です。

【代理人交付の場合】
- 交付通知書（ハガキ）（図1）
- 通知カード（図2）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類（顔写真があるもの含め2点）
- 代理人の本人確認書類（顔写真があるもの含め2点）
- 委任状（交付通知書内の委任欄で可）
- 本人が来庁されることが困難であることを証する書類（病院の診断書、障害者手帳、施設入院または入所している事実を証する書類）

※交付通知（ハガキ）（図1）を紛失した場合は市民担当までご連絡ください。

（表）

（裏）

▲図1　交付通知書（ハガキ）

（表）

（裏）

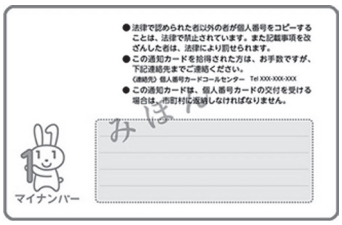

▲図2　通知カード

個人番号入り住民票の写しの交付請求について

マイナンバーは、法律に定められた事務に限り利用することができますので、マイナンバーの記載された住民票を請求する場合は使用用途を記入してください。なお、利用者証明用電子証明書が付与されているマイナンバーカードをお持ちの方は休日等でもコンビニエンスストア内のマルチコピー機で取得できます。

ただし、マイナンバーを記載した住民票の使用用途には制限がありますのでご注意ください。

★取得可能なコンビニエンスストア

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート

■必要書類

- 本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）
- 委任状（代理人の場合）
- 切手の貼ってある封筒（代理人の場合）

■請求できる方

本人または本人と同一世帯の世帯員、委任された代理人

■交付方法

【本人または本人と同一世帯の世帯員の場合】

窓口での交付

【委任された代理人の場合】

請求者本人へ郵送

【重要】住民基本台帳カードでe-Tax等をご利用の方へ

住民基本台帳カードによりe-Tax等をご利用の方は、電子証明書の有効期限の更新は終了していますので、マイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカードは、取得までに申請から2か月程度かかることもありますので、早めの申請をお願いします。申請方法の詳細については、通知カード送付時に同封されている説明書をご覧ください。

■問い合わせ

市民課 市民担当（内線123～126）

▲マイナンバーカード

あなたのまちの子育て応援団

韮崎市ファミリーサポートセンターがお手伝いします!!

ファミリーサポートでは、韮崎市にお住まいの3か月から小学校6年生までのお子さまを、韮崎市子育てボランティア養成講座を受講した方（まかせて会員）が預かってくれます。地域の中で、お互いに助け合うシステムです。

韮崎市ファミリーサポートセンター利用案内

（韮崎市にお住まいの3か月～小学校6年生までのお子さまの預かり・送迎）

場　所	日	時　間	料　金
①まかせて会員の自宅（またはお子さまの自宅） ②送迎	全日	7時～19時（時間外は応相談）	平日　700円/時間 休日　800円/時間 （＋交通費35円/km） ※韮崎市で半額の助成金があるので 実質：平日350円・休日400円
③韮崎市子育て支援センター（未就学児の場合）	火～日曜日・祝日（月曜日は休館日）	9時～17時	

☆ 韮崎市ファミリーサポート入会説明会 ☆

■日　時　12月10日（日）　10時30分～11時30分
12月20日（水）　10時30分～11時30分

■場　所　韮崎市子育て支援センター2階　にら★ちび2

■問い合わせ　韮崎市ファミリーサポートセンター事務局（韮崎市子育て支援センター内）　23-7676
※入会受付は随時行っておりますので、ご希望の方はいつでもお問い合わせください。

韮崎市職員の給与及び職員数などを公表します

市の人事行政の運営について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

▼人件費の状況（一般会計決算）

（単位：人・千円・%）

区　分	人　口（H29.3.31）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	前年度
28 年度	30,191	13,565,008	1,915,981	14.1	15.1

（注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

▼職員給与費の状況（一般会計決算）

（単位：人・千円）

区　分	職員数（A）	給　与　費				一人当たり給与費（B/A）
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	合　計（B）	
28 年度	211	784,576	101,036	305,037	1,190,649	5,643

（注）　職員手当には退職手当は含まず。職員数は平成 29 年 3 月 31 日現在の人数。

▼ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を 100 とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。

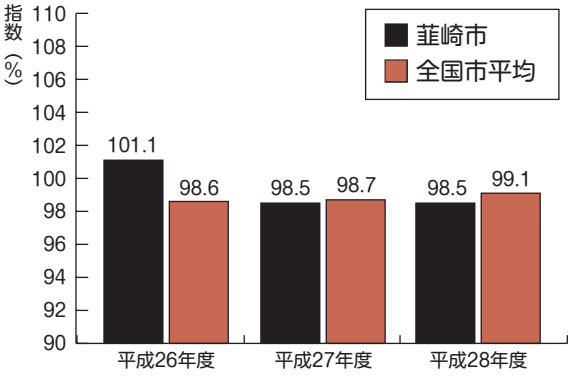

▼職員の初任給の状況（平成28年４月１日）

（単位：円）

区　分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,200	158,800	146,100

▼一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳（各年４月１日現在）

（単位：円）

平均給料月額		平均給与月額	
H28	H29	H28	H29
313,800	315,100	360,000	369,600

（注）給与月額は給与と諸手当を合計したものです。

〈年齢別の平均給与月額〉

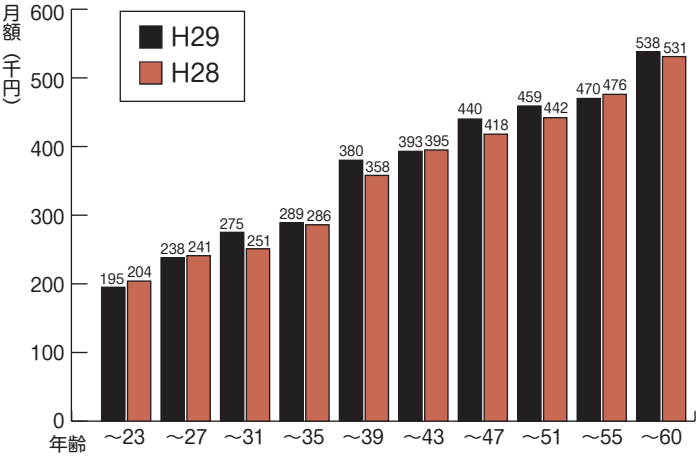

▼特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日）

区　分		給料月額報酬等	期末手当		
給料	市　長	762,000 円	支給月数（28 年度）	4.05 月分	
	副市長	630,000 円		6 月期	1.950 月分
	教育長	573,000 円		12 月期	2.100 月分
報酬	議　長	369,000 円	支給月数（28 年度）	3.05 月分	
	副議長	345,000 円		6 月期	1.450 月分
	議　員	336,000 円		12 月期	1.600 月分

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

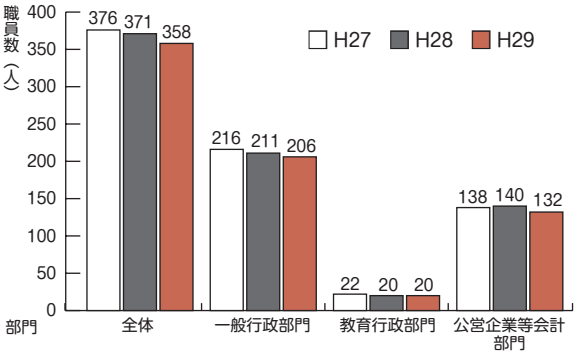

区分		H 27	H 28	H 29	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	一　般	124	120	118	△ 2	人事配置に伴う減員及び業務内容充実に伴う増員
	福　祉	75	72	68	△ 4	
	下水道	3	4	4	0	
	その他	14	15	16	1	
	小　計	[252] 216	[252] 211	[252] 206	[0] △ 5	
教育行政部門	教　育	22	20	20	0	
	小　計	[52] 22	[52] 20	[52] 20	[0] 0	
公営企業等会計部門	病　院	131	132	124	△ 8	退職に伴う欠員不補充
	水　道	7	8	8	0	
	小　計	[161] 138	[161] 140	[161] 132	[0] △ 8	
合　計		[465] 376	[465] 371	[465] 358	[0] △ 13	

（注）[　] 内は、条例による定数

▼勤務時間

(1) 勤務時間の状況
　１週間の勤務時間　38 時間 45 分

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況
　平成 28 年１月１日～ 12 月 31 日
　平均取得日数　10.6 日

▼福利厚生事業の状況（平成 28 年度）

地方公務員法第 42 条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため韮崎市福利厚生会を組織しています。

主な事業として、各種助成（元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成）、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され運営しています。

会員数	356 人	(H28.4.1 現在)
事業実績総額	10,882 千円	
公費負担額	5,224 千円 (14) 千円	(　) …会員１人当たり公費負担額

■問い合わせ

政策秘書課 政策人事担当（内線 325・326）

▼職員給与の種類と状況

給与

毎月決まって支給

- **給　　料**　職種や職務に応じた給料表に定められた額を支給
- **扶養手当**　配偶者　13,000円
  子　　9,000円／人
  配偶者以外の扶養親族　6,500円／人
- **住居手当**　借家（家賃月 12,000円以上）
  限度額　月 27,000円
- **通勤手当**　交通機関等利用　限度額　月 53,000円
  自動車等利用　距離に応じて　2,000円～
- **管理職手当**　管理職の区分に応じ支給　月 42,000円～

特殊な職務や勤務に就いたときに実績に応じ支給されるもの

- **時間外勤務手当**　正規の勤務時間を超えたときに支給
- **宿日直手当**　一般　4,200円、医師　20,000円
  常直的な宿日直　21,000円
- **特殊勤務手当**　市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤及び救急勤務医、夜間看護業務

臨時に支給

- **期末勤勉手当**（H28年度）

支給月	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.800 月分
	(1.025 月分)	(1.000 月分)
12 月期	1.375 月分	0.900 月分
	(1.175 月分)	(1.100 月分)
合　計	2.600 月分	1.700 月分
	(2.200 月分)	(2.100 月分)

（　）の数字は、特定幹部職員（７級）に適用する月数。

- **退職手当**　退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

▼一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数（各年４月１日現在）

（単位：歳）

	H28	H29
平均年齢	40.0	40.3

＜年齢別職員数＞

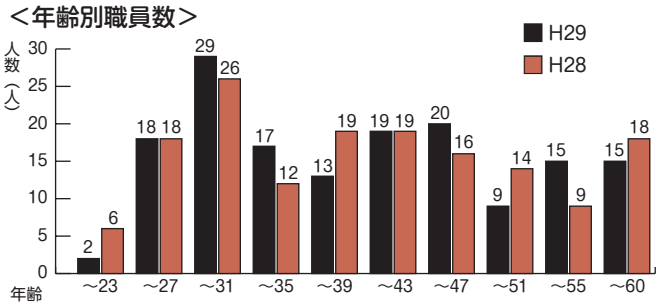

＜級別職員数＞

主事 主事補 1 級 23 人 (14.6%)	主任 2 級 33 人 (21.0%)	副主査 3 級 20 人 (12.7%)	主査 4 級 23 人 (14.6%)	副主幹 5 級 22 人 (14.0%)	課長補佐 主幹 6 級 19 人 (12.1%)	参事 課長 7 級 17 人 (10.8%)

※行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数（給与実態調査より）また、割合については四捨五入しているので、合計が 100 パーセントになっていません。

大掃除前に再確認！

ごみ出しマナーを守りましょう！

年末の大掃除で出される「ごみの分別」が適正にされないため収集できず、市へ苦情が寄せられています。

ごみステーションに出す際は次の事項を必ず守りましょう。

①収集日当日の午前8時までに出す（収集後のごみ出し厳禁）

②可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別を徹底する。

③市で収集できないものは個人で処理業者へ問い合わせて処分する。

■収集できないもの

・建築廃材（木材、トタン、雨どい、畳等）

・農業により排出されたマルチ、育苗箱等プラスチック製品、農薬（容器を含む）

・家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）

・パソコン類

※分解等をしても収集不可。

各戸配布してある「平成29年度ごみ・資源物収集日程表」や「ごみの分別マニュアル」を再確認し、特に年末年始の12月30日～1月3日は収集を行いませんので、余裕をもってごみ出しをお願いします。

さわやかに新年を迎えるにあたり、地区毎にごみステーションを清潔に保つよう、皆さんのご協力をお願いします。

※ごみ・資源物収集日程表やごみの分別マニュアルは環境課窓口で配布、HPにも掲載してあります。

自己搬入の日について

今月の自己搬入の日は次のとおりです。お住まいの町や地区で日程が異なりますのでご注意ください。

また、最近受付終了時間について、苦情が寄せられています。公平性を期すため、係員が電話で時報を確認して、受付終了(閉門)とします。いかなる理由でも11時以降は受け入れしませんので、時間に余裕をもってお越しください。

■実施日

①12月9日（土）

・対象地区

韮崎地区（祖母石は除く）

穂坂町、藤井町、中田町

②12月16日（土）

・対象地区

穴山町、円野町、清哲町、神山町、旭町、大草町、龍岡町、上祖母石地区、下祖母石地区

※両日とも受付時間は午前9時～11時（時間厳守）

■受け入れごみ種類

・可燃ごみ　・不燃ごみ

・可燃粗大ごみ

・不燃粗大ごみ

※市で収集できないもの、資源物は受け入れ出来ません。

「ニーラのエコ情報」をご覧ください

年3回（7月・11月・3月）ごみや資源物リサイクルに関する広報紙を全戸配布しています。今回は、10月8日開催の「武田の里まつり・フェスタにらさき」で、「昨年度のごみ収集運搬と処理費用など」について来場者にアンケートを行い、結果を掲載しています。詳しくは広報と一緒に配布されました「ニーラのエコ情報」をぜひご覧ください。

バックナンバーはHPに掲載してあります。

■問い合わせ

環境課 環境政策担当

（内線131・132）

大学・専門学校等への就学を支援

韮崎市育英奨学金のご活用を

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸し付けを行っています。

■対象者

次の資格要件の全てを満たす方

・本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方

・大学生、短大生及び各種専門学校に在学中又は進学する方

・学業、人物が優れ、かつ健康な方

・学資の支弁が困難である方

※世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■貸付額等　年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短修業年限まで

■奨学金の返還

10年以内返済（四半期賦）

無利子

※貸付終了後、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■申込書類

・窓口配布開始

平成30年1月10日（水）

・配布場所

教育課学校教育担当窓口及び市ホームページから入手できます。

■申込期間

平成30年1月10日（水）～3月5日（月）

■韮崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏（故人・元進学塾渡辺の門経営）から、市に寄付された七千万円を原資とし「韮崎市育英奨学基金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

■問い合わせ

教育課 学校教育担当

（内線264・265）

早く安全に除雪を行うために

除雪作業にご協力をお願いします

今年も降雪時期がやってきました。雪が降った場合には、市や県から委託された業者が除雪作業を行います。降雪時のライフラインを確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

スムーズに作業を行うため路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないことがあります。また、交通渋滞の原因にもなります。また、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようにお願いします。

なお、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。

雪の処分は所有敷地内で行ってください

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならないため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。除雪作業車通過後の出入口は、各自で除雪を行ってください。

歩道や私道、私有地などの除雪はできません

市内全域の除雪は不可能です。歩道は除雪いたしませんので、市民の皆さんにより除雪をお願いします。また、市が設定した主要道路の除雪は行いますが、その他の道路や私道、私有地は除雪できませんので各自で協力して行ってください。

私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有者の責任が問われることがあります。庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。また、電線に近い場所での伐採は、東京電力やNTTに事前に相談してから行うようにしてください。

タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結しスリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に走行できるよう、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンなどを携帯するよう万全な装備をしてください。

※今年度の市道除雪路線を12月初旬にホームページに掲載しますので、参考にしてください。

■問い合わせ

☆市道関係
建設課 道水路維持担当
（内線245）

☆県道関係
県中北建設事務所峡北支所
道路課 道路維持担当
☎23-3065

水道管の凍結・破裂にご注意！

年末年始の水道工事指定店一覧

気温がマイナス４度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、右表の水道工事指定店へ直接お問い合せください。

※使用者が死亡等により変わった場合は、上下水道課で変更の手続きをお願いします。

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

日　付	曜日	指定店名	電　話
12月29日	金	㈲清水水道	22-0956
12月30日	土	栄工業㈲	22-0591
12月31日	日		
1月1日	月	菊島設備㈱	090-3244-6529
1月2日	火		
1月3日	水	細田設備	090-2215-1941

■問い合わせ
上下水道課 水道管理担当　（内線616・617）

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求の受付について

平成29年1月から12月までの自動車燃料購入費の助成を行いますので、該当する方は、手続きをお願いします。

■対象者

平成29年1月以降、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方で、次のいずれかを所持している方

・身体障害者手帳 1・2級
・療育手帳 A
・戦傷病者手帳　特別第1・第2項症

※減免対象車が県外ナンバーの場合は助成対象外です。

■受付期間

平成30年1月5日（金）～平成30年2月9日（金）

※土・日祝日を除く

※期間内に手続きをしない場合は、助成金の請求はできませんので、ご注意ください。

■持ち物

①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
②燃料購入先で証明を受けた支払証明書または、宛名に請求者氏名が記載印字された領収書及び購入量計算書
③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免済」印があるもの）
④印鑑
⑤減免対象車両の車検証
⑥請求者の預金通帳

■請求書・購入量計算書及び支払証明用紙の配布場所

・中北保健福祉事務所福祉課
・市福祉課 障がい福祉担当

※中北保健福祉事務所のホームページからも印刷可

■問い合わせ

山梨県中北保健福祉事務所内
福祉課 障害福祉担当
☎055-237-1381
FAX 055-235-7115

■受付日程

集団受付日	時間	会場	
1月 5日(金)	10時～12時 13時～15時	昭和町総合会館	2階 相談室・講習室
1月11日(木) 1月26日(金)	10時～12時 13時～15時	甲斐市 敷島総合文化会館	2階 研修室
1月12日(金) 1月15日(月) 1月25日(木) 1月31日(水)	9時30分～12時 13時～16時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室
1月16日(火) 1月19日(金)	10時～12時 13時～15時	南アルプス市地域防災交流センター（十五所）	2階 多目的ホール
1月22日(月)	10時～12時 13時～15時	北杜市役所本庁舎（須玉）	1階 西会議室
1月29日(月)	10時～12時 13時～16時	北巨摩合同庁舎（韮崎市本町）	1階 大会議室
1月30日(火)	10時～12時 13時～15時	北杜市役所 長坂総合支所	1階 庁舎内

※集団受付日に来場できない場合は、集団受付日以外の日に、中北保健福祉事務所窓口で受付けます。（必ずあらかじめご連絡願います。）

とっておきの1枚を応募してみませんか

美しい富士山を望むまち・韮崎 富士山フォトコンテスト

韮崎市には数々の富士山絶景ポイントがあります。わに塚のサクラ・新府桃源郷・甘利山のレンゲツツジ・鳳凰三山・武田の史跡などとの共演をはじめ、お気に入りの富士山を写真で表現してみませんか？

■テーマ

韮崎版富嶽36景にふさわしい富士山の写真で未発表の作品。（市の観光PR等に使用可能な作品）

■応募期限

平成30年2月15日（木）

■応募先

山梨フジカラー取扱店
※韮崎市観光協会に直接お持ちいただく場合は、平日の8時30分～17時15分

■規定

①プリント4切・RPプリント4切（白黒可）デジカメ撮影可（デジタル銀塩方式プリント）
※ワイド4切は不可
②入賞作品は返却しません
③入賞作品のすべての版権は市に帰属します

■問い合わせ

韮崎市観光協会
☎22-1991

過去入選作品『春の丘』

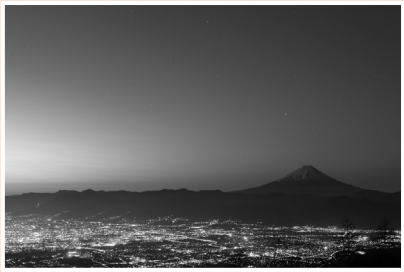

過去入選作品『煌く夜空』

男女で協働する快適なまちづくり

やればできる　やらねばできぬ　ごみ減量

平成29年度 韮崎市男女共同参画フォーラム

平成30年1月28日(日)【時間】13時30分～16時
【受付】13時～

【会場】東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール

韮崎市男女共同参画委員会では、平成27年10月に「ごみ減量アクションプラン」が策定されたことを受け、平成28年度から活動のメインテーマとして「環境のまちづくり」を掲げてきました。市民一人ひとりが互いの意見を尊重しながら、「環境・快適な暮らし・ごみ減量化」のまちづくりをしていくためにはどうしたらよいか、皆さんで考えましょう。

プログラム

(1) 平成29年度男女共同参画推進委員会活動報告
(2)「環境のまちづくり」活動報告
(3) 寸劇『こうありたいゴミ対策』
(4) 基調講演
テーマ：「もったいない」も身近なことから自分のスタイルで始めよう
講　師：林家うん平 氏（落語家）

託児所があります(無料)

利用希望される方は1月18日までにお申し込みください。

■主　　催　韮崎市、韮崎市男女共同参画推進委員会
■共　　催　韮崎市女性団体連絡協議会、韮崎市地区長連合会
■問い合わせ　企画財政課 企画推進担当（内線356）

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう
三ない運動
贈らない！
求めない！
受け取らない！
これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝等の花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」　総務省　寄附の禁止　検索

（公財）明るい選挙推進協会　明るい選挙推進協会　三ない運動　検索

第１回まちづくりミーティング

10月15日（日）、韮崎市民交流センターニコリの地下ミアキスで、第１回まちづくりミーティングが行われました。

８月に開催された高校生議会の中で、「中学高校生と市長との話し合いの場を作りたい」という要望により実現しました。

ミーティングのテーマは、『韮崎が帰ってきたくなるまちにするには』ということで、韮崎市のまちづくりについて、熱心な話し合いが行われました。子どもや高齢者のための施設や韮崎市にしかないイベントや物産、また職場や社会貢献できる場といった、若者が活躍できる場所の創出など、様々な意見が出ました。韮崎市をよくするための貴重なご意見ありがとうございました。

参加者の皆さん：

佐野 飛鳥 さん	大矢 莉奈 さん	青山 沙彩 さん
平田　匠 さん	新藤 大輝 さん	有泉　樹 さん
高田 樹羅 さん	佐藤　杏 さん	青山 芽生 さん
小林 沙南 さん	山口 朱音 さん	宮澤　柊 さん
田中 駿兵 さん	大柴 雅基 さん	堀内 雄太 さん

ニコリ１日警察署

10月14日（土）、韮崎市民交流センターニコリが１日警察署となり、韮崎市のイメージキャラクター「ニーラ」が１日警察署長に任命されました。

会場では、音楽隊によるミニコンサートや白バイ・パトカーの展示が行われ、ちびっ子たちが警察の制服に着替え白バイとパトカーに乗り、楽しそうな笑顔を見ることができました。

穴山町サンマ祭り 2017

10月14日（土）、穴山町ふれあいホールで、「穴山町サンマ祭り 2017」が開催されました。

東日本大震災の復興支援として始まったこのイベントも、今年で５回目となりました。

気仙沼直送のサンマと穴山町でとれた新米と味噌汁、今年もたくさんの方が秋の味覚を堪能していました。

山梨学院大学で市長特別講義

11月２日（木）、内藤市長が山梨学院大学で、市長特別講義を行いました。山梨県市長会が山梨学院大学からの依頼で、各市長が市の政策などを学生に話すといった授業の一環として開催されています。内藤市長は、韮崎市が抱える人口問題等の課題や、地方創生の総合戦略、まちづくりについての講義を行いました。学生からもたくさんの質問や意見が出て、充実した授業風景でした。

首都圏韮崎会交流ツアー

10月24日（火）、首都圏韮崎会（清水美知雄会長：会員数123名）主催の市内散策ツアーが開催されました。

首都圏韮崎会は、首都圏在住の本市出身者やゆかりのある方々の交流及び情報交換により故郷の発展に寄与することを目的に本年4月に設立された会です。

ツアー当日は秋晴れのもと、幸福の小径の散策のほかリニューアルされた韮崎大村美術館や市民交流センターニコリの見学など、約30名の参加者の皆さんは思い思いに韮崎の秋を満喫されていました。

U－3親子サッカーフェスティバル

10月26日（木）、グリーンフィールド穂坂で、3歳以下の親子を対象とした、U－3親子サッカーフェスティバルが開催されました。韮崎市子育て支援センターと韮崎市サッカー協会との共催で、サッカーの普及や幼少の頃からスポーツに親しむ人づくりを目指し、親子の交流を深めることを目的に毎年開催しています。171名の親子が参加し、親子でサッカーを楽しんでいました。

サッカーフェスティバル（シニアの部）

11月4日（土）、韮崎中央公園陸上競技場でサッカーフェスティバル（シニアの部）が開催されました。60歳以上の選手で県内外から10チームが参加しました。皆さん年齢を感じさせない動きで、激しく熱い戦いを見せてくれました。

消防ポンプ交付式

10月27日（金）、清哲分団に消防ポンプ自動車、円野分団第1部と旭分団第1部に可搬式小型動力ポンプが交付され、交付式が行われました。消防団は地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。これからも地域の安心・安全のために頑張ってください。

韮崎市生涯学習フェスタ'17

11月4日（土）・5日（日）、東京エレクトロン韮崎文化ホールで、韮崎市生涯学習フェスタ'17が開催されました。フェスタでは、市内の保育園・幼稚園児から中学生までの絵画や書道の入選者の表彰のほか、各種団体の発表なども行われ、日ごろの練習の成果が披露されました。

市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催イベント
問合せ☎22-1121

みんなでつくるニコリのクリスマスツリー（無料）

韮崎市内の保育園・幼稚園に通う園児が飾ったクリスマスツリーを展示します。

■期間　11月25日（土）～12月25日(月)16時
■場所　ニコリ1階共用スペース
■協力　韮崎東保育園、韮崎西保育園、藤井保育園、穴山保育園、すずらん保育園、韮崎カトリック白百合幼稚園、山梨英和ダグラスこども園、韮崎愛生幼稚園

ニコリクリスマスコンサート（無料）

高校生によるハンドベルの演奏、讃美歌を楽しみませんか？

■日時　12月23日（土）13時30分～14時30分
■場所　ニコリ1階共用スペース
■講師　山梨英和高校聖歌隊

餅つき大会（無料）

新春恒例餅つき大会を開催します！ついたお餅はみんなでお汁粉にして試食します！子供餅つき体験もあります☆

■日時　1月6日（土）14時～（※3臼つきます）
■場所　ニコリ1階共用スペース
■餅つき体験チケット配布　1月6日（土）13時30分～ニコリ1階総合受付
※チケットがなくなり次第終了

ロゼット教室

おしゃれアイテム「ロゼット」を手作りしましょう！針や糸は使いません。ハンドメイド初心者の方、不器用さん、赤ちゃん連れも可能です。

■日時　1月13日（土）14時～16時
■参加費　1，000円
■定員　10名
■場所　ニコリ1階和室会議室1
■講師　nichikaアンデコール ロゼット認定講師 Rosette★Lapin 桑折由佳 先生
■申込方法　ニコリ1階総合受付にて申込書を記入し、参加費をお支払いください。

大村記念図書館
問合せ☎22-4946

「世界文学周遊」展示

12月はノーベル賞の授賞式があります。今年のノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロ氏は、長崎出身でイギリス国籍を持つ日系イギリス人です。世界中にはまだまだ数知れず名作が埋もれているはず。冬の夜長に世界の文学に浸ってみるのはいかがでしょうか。

■展示期間　12月1日（金）～12月27日(水)

放送大学公開講座（無料）「『和食』のおいしさと伝え継ぐ山梨の家庭料理」

和食はユネスコの世界無形文化遺産に登録され、世界的にその素晴らしさが認められています。本講座で、和食の美味しさとは何かを知り、山梨の伝統的な郷土料理についても理解を深め、ご家庭の食卓に活かしていただければと思います。

■講師　時友裕紀子 氏（山梨大学教授）
■日時　12月2日（土）10時30分～12時
■定員　50人程度、申込不要
■場所　ニコリ2階会議室9

クリスマス会

ももたろう7の皆さんによる人形劇「白雪姫」や、ふぉーくしんがーずさんのクリスマスソングなど、楽しい催し物がいっぱいです。サンタさんからのプレゼントもあります。

■日時　12月9日（土）14時～15時
■会場　子育て支援イベントスペース
■参加費　無料
■対象　0歳から小学校低学年位までのお子さんとそのご家族

クリスマス☆コンサート

今年も音楽塾の皆さんがクリスマスソングはもちろん、お子さまから親御さんまで楽しめる曲をたっぷりお届けします。

■日時　12月9日（土）15時10分～16時
■会場　ニコリ2階会議室9
■参加費　無料
■対象　0歳から小学校低学年位までのお子さんとそのご家族

朗読のつどい（無料）

12月は韮崎高校放送部の方々にご出演いただきます。

■日時　12月16日（土）14時～15時
■場所　ニコリ2階会議室9
■内容　（作品名・朗読者）
「僕の好きな人が、よく眠れますように」中村　航 作
「夢十夜」　夏目　漱石 作
「ロミオとジュリエット」シェイクスピア 作
「阪急電車」　有川　浩 作
「君の膵臓をたべたい」住野　よる 作
「美女と野獣」ヴィルヌーヴ 作
朗読　韮崎高校放送部

中央公民館
問合せ☎20-1115

「お寺に行きたくなる仏像入門講座」～仏像の楽しみ～

旅先や近くのお寺にいくと目にする仏像は、同じようでも姿かたちが違って種類があります。その見分け方を知り、仏像をより楽しむための講座です。

■日時　1月21日（日）10時30分～11時30分
■場所　ニコリ2階会議室9
■定員　30名
■参加費　無料
■講師　韮崎市民俗資料館 名取　美穂 氏
■申込　12月4日（月）受付開始

中央公民館《タブレット講座》
『タブレット初心者講座』（全4回）

タブレットの基本操作や、暮らしに役立つ便利で楽しいアプリの使い方を学んでみませんか。

■**日時** 1月22・29日、2月5・12日いずれも月曜日 10時～12時
■**場所** ニコリ1階会議室8（タブレット室）
■**定員** 18名
■**教材費** テキスト代 1，382円
■**使用機種** iPadPro
■**講師** 向山 幹夫氏
■**申込** 12月4日（月）受付開始

まなびnoサロンCOCOつな『しゃべらん会』

「COCOつな」は生涯学習ボランティアが企画する市民のためのサロンです。毎月第2木曜日に気楽で楽しいおしゃべりの会を開いています。どなたでもお越しください。

■**日時** 12月14日（木）13時30分～16時
■**場所** ニコリ1階会議室1（時間内出入り自由）
■**定員** なし
■**参加費** 無料（申込不要）

子育て支援センター
問合せ☎23－7676

よりみちアート～ロボわんこを作ろう～来年の干支のわんこを作ろう♪

■**日時** 12月10日（日）13時～15時
■**場所** にら★ちび3階
■**講師** 羽中田桂子 先生（よりみちアート主催韮崎市）
■**材料費** 300円
※申込不要、数に限りあり

かんたん木工作

にら☆ちびのかわいい机や椅子を作ってくれた木のおじさんのワークショップです♪

■**日時** 12月16日（土）13時～15時
■**場所** にら★ちび3階
■**講師** 三井 茂氏
■**材料費** 500円
※申込不要、数に限りあり

ちびっこ★はうすのトワイライトひろば（予約不要）

黄昏泣きがつらい、赤ちゃんと二人きりで不安、相談に乗ってほしい…お気軽にお立ち寄りください。

■**開催日** 12月14日（木）・21日（木）17時～19時
■**場所** にら★ちび2階

＼Miacis 中高生の頭の中を地域の方へお届け！／

ミアキスマイル
⑫月号
Precious Girl

記者：佐野飛鳥
大矢莉奈

クリスマスと言えば…カップルの時期！ということで、中学生２人で恋ばなしてみました！！！
ミアキスで聞いたアンケートの結果もご紹介します！妄想だらけの中高生ワールドをお楽しみください！
※タイトルは全て私たちの好きなアイドルの曲名です！（中島健人、Hey!Say!JUMP，有岡大貴）

『カレカノ』

→私たちの理想は、、、
01. 高校生になったらマネージャーになって、その部活の人と付き合う（男バス、男テニ）
02. 制服デート！
03. 禁断の恋！？

『Dear』

→言われたい言葉
01. 告白編
「お前は俺のだから。」
「ずっと俺から離れんなよ。」
02. 普段の言葉や態度
「俺以外の男にその顔みせんな。」
「こいつは俺のだから。」
頭ポンポン
急にお姫様抱っこ

『我 I need you』

→クリスマスにやりたいこと
01. 学校の木にツリーの飾り付け！
02. プリクラをとる！
03. サンタクロースの仮装でパーティー

『君と僕のフューチャー』

→自分たちの将来の夢
自分たちに彼氏ができたら池袋でＷデートしたい！！！水族館に行きたい！！！
（そのときは施設長、運転よろしくね！笑）

▼ミアキスで聞いたアンケートの結果
①理想の彼氏彼女：黒縁メガネ、ツンデレ、イケメン、中性的な人、価値観を押し付けない人、尊敬できる人
②やりたいこと：水族館デート、スポーツ、旅行、放課後デート、無言でゲーム、ご飯をつくる、のんびり
③言われたいこと：大好き、可愛い、さみしいよう…、出会えてよかった、付き合ってよかった、褒められれば何でも嬉しい！

お知らせ

平成30年成人式のご案内

成人される皆さんの輝かしい門出をお祝いするため、成人式を実施します。

■**日時** 1月7日（日）
■**受付** 12時30分～
■**式典** 13時30分～
■**場所** 東京エレクトロン韮崎文化ホール・大ホール

式典終了後、記念撮影、成人式実行委員会企画によるイベントを開催します。

※家族席もあります

■**問い合わせ**
教育課 生涯学習担当
（内線267）

「医療費控除」は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出が必要なくなり、明細書の添付のみとなりました。ただし、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出が必要です）。また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

■**問い合わせ**
税務課 市民税担当
（内線153～155）

スマートフォンやタブレットでも議会中継を視聴できます

12月定例会から、議会活動を広くお知らせするため、議場で行われる会議の様子をパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも、ライブ中継（会議中）を韮崎市議会ホームページから視聴できるようになります。

■**問い合わせ**
議会事務局
（内線513・514）

「議会だより　にらさき」の電子書籍化について

市が発行する広報を電子書籍化して閲覧できるポータルサイト「NIRASAKI eBooks」で「議会だより　にらさき」の運用を始めました。このサイトにアクセスして、電子書籍化された「議会だより　にらさき」をぜひご活用ください。

■**問い合わせ** 議会事務局
（内線513・514）

火気の取扱いにご注意を!!

これからの時期は、空気が乾燥し、また、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が発生しやすくなります。

昨年は、野焼きが延焼する等のちょっとした不注意が原因での火災が多く発生しました。市民の皆さんの火災を起こさない意識・行動が大切です。みんなで火災の発生防止に努めましょう。

■**問い合わせ**
総務課 防災交通担当
（内線339・399）

消防団員募集!!

あなたも地域の守り手になりませんか。消防団は、地域を熟知している若い力を必要としています。

■**消防団とは**
消防団は地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

■**活動内容**
火災現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍が期待されています。また、市民への啓発、広報活動、防火指導等にも大きな役割を担っています。

■**入団資格**（次のいずれにも該当される方）
・韮崎市に在住または勤務する方
・18歳以上の方

■**消防団の待遇**
年額報酬、退職報償金や出動手当が支給され、公務災害補償も受けられます。さらに、韮崎市では団員が特定の店舗でサービスを受けられる「消防団サポート事業」や「協力事業所表示制度」など、地域や企業と連携し消防団を応援しています。※詳細は韮崎市HPをご覧ください。

■**申し込み・問い合わせ**
総務課 防災交通担当
（内線339・399）

山梨県最低賃金が改正されました

山梨県最低賃金が1時間784円（25円引上げ）に改正されました。（平成29年10月14日発効）

この最低賃金は、正社員、パート・アルバイト等の雇用形態や性別、年齢、国籍を問わず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されるものです。

詳しくは山梨労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

■**問い合わせ**
山梨労働局賃金室
☎055-225-2854

無料法律相談　山梨学院大学法科大学院と共催

■**日時** 12月9日（土）
13時～16時
■**場所** ニコリ会議室①
■**定員** 先着6名（要予約）
■**相談時間** 1人30分以内
※相談には弁護士のほかに法科大学院生が同席します。
■**予約日** 現在受付中
8時30分から（電話可）
■**申し込み・問い合わせ**
企画財政課 企画推進担当
（内線356）

明治150年関連施策

平成30年は、明治元年から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。詳細はHPを御覧ください。
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/

★雪害に備えるため、最新の気象情報を取得し、対策を行いましょう。

保健

乳がん・子宮がん検診 人間ドック・脳ドック 各種検診の受診券の受付は12月22日まで！

乳がん・子宮がんは早期に発見すれば治療が可能ながんです。年に一度は検診を受けましょう。

■**対象者**
乳がん検診 25歳以上の方
子宮がん検診 21歳以上の方
人間ドック
韮崎市国民健康保険に加入する40歳から74歳の方で、平成29年度の総合健診を受診されていない方
脳ドック
50歳以上の方で、平成28年度に脳ドックを受診されていない方
（平成30年3月31日現在年齢）

■**受付期間**
12月22日（金）まで

■**受付場所** 保健福祉センター

■**持ち物（受付時）**
・健康保険証
・自己負担金
乳がん 1，000円
子宮がん 2，000円
（※70歳以上は無料）

■**問い合わせ**
保健課 健康増進担当
☎23-4310

あなたのやさしさを！ 献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、少子高齢化の影響などにより、特に若い世代の献血者数が減少傾向となっています。
献血は身近にあるボランティアです。ご協力をお願いします。

■**日時** 12月20日（水）
10時～11時30分
12時30分～15時30分

■**会場** 市役所庁舎東駐車場

■**問い合わせ**
山梨県赤十字血液センター
☎055-251-5891
韮崎市献血推進協議会
（保健福祉センター内）
☎23-4310

この冬にオススメ！ 健康アップ教室

食生活や運動習慣を改善したい、身体にいいことを始めてみたい、運動したいけど外は寒くて運動できない…そんなあなたにお勧めの教室があります。食生活などの生活習慣を見直し、あなたと同じ健康の悩みをもった仲間と一緒にステップ運動をしてみませんか？

■**日時** 1月5日（金）より
開始 週1回の3か月間
13時30分～15時30分

■**場所** 保健福祉センター

■**参加費** 無料（要予約）
※詳しい日程とお申込み等についてはお問い合わせください。

■**問い合わせ**
保健課 保健指導担当
☎23-4310
FAX 23-4316

イベント

にこにこ健幸クッキング 参加者募集！

韮崎市食生活改善推進員会では、「美味しく食べて健康に」をテーマに調理実習を開催します。新たな「食」の発見の場としてお気軽にご参加ください。また、ご家庭のみそ汁などの汁物をご持参頂ければ、塩分の濃さを確認します。ご活用ください。

■**日時** 1月20日（土）
10時～12時30分

■**場所** 保健福祉センター

■**対象者** 市内在住の成人男女 12名（先着順）

■**内容** 切干大根のミルク煮 他3品

■**参加料** 無料

■**持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具、ご自宅のみそ汁等の汁物（希望者のみ）

■**締切** 1月10日（水）

■**申し込み・問い合わせ**
保健課 健康増進担当
☎23-4310

わくわく広間クリスマス会

韮崎市老人福祉センターは、市内在住の60歳以上の方や障がい者、ひとり親家庭の方が利用できる施設です。今年も利用者の皆さんに楽しんでいただくため、わくわく広間クリスマス会を開催します。バンドの演奏や催し物がいっぱいです。ハズレがないビンゴ大会も行います。

■**日時** 12月22日（金）
13時30分開始

■**問い合わせ**
韮崎市老人福祉センター
☎22-6944

冬至は「ゆず湯」で ほっかほか

韮崎市老人福祉センターでは、12月22日の冬至にちなんで、今年もゆず湯を実施します。ゆず湯は血行促進及び、神経痛、腰痛等を和らげる効果がありますので、皆さんぜひご利用ください。

■**実施期間** 12月18日（月）～12月22日（金）まで

■**開館時間**
9時30分～16時30分
※入浴時間9時30分～15時30分

■**問い合わせ**
韮崎市老人福祉センター
☎22-6944

宝くじの助成により コミュニティ備品を購入

財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業の助成金を受けて、韮崎市自主防災組織連絡協議会に参画している自主防災組織に防災備品が整備されました。これらの備品は地域のコミュニティ活動に役立てられます。

■**問い合わせ**
総務課 防災交通担当
（内線339・399）

にらさき遺産めぐり 第25回

八ヶ岳おろしと龍岡台地の崖を利用した先人の知恵

～御座田（みさだ）遺跡～

にらみん

「八ヶ岳おろし」と聞いてみなさんはどのようなイメージを思い浮かべるでしょうか。自転車のペダルを一生懸命こいでいるのに、なかなか前に進まないといった思い出はどなたにもあるのではないでしょうか。八ヶ岳おろしとは冬場に八ヶ岳南麓から甲府盆地にかけて吹く冷たく乾燥した北西風です。韮崎を語るうえで欠かすことのできない冬の風物詩といえます。

話は変わりますが、釜無川と龍岡台地の間に広がる水田地帯を歩いたことがあるでしょうか。その南端には広域環境衛生センターがあります。この水田地帯の西側には崖があり、その上に龍岡台地が広がります。崖は30～40m高低差があります。八ヶ岳崩落堆積土が釜無川に削られて形成されたものです。水田からは北に八ヶ岳、南に富士山を望むことができ、冬場は、八ヶ岳おろしが吹きつけます。

昨年度、崖下の縁辺にあたる部分（御座田遺跡）の発掘調査を行いました。調査では、古墳時代後期（6世紀末～7世紀初頭）と考えられる焼き物（須恵器）とともに土や石が高温で溶けて固まったカケラが大量に確認されました。これにより県内最古級の窯跡が龍岡に存在することが裏付けられました。窯は一般的に秋から冬の時期に操業されます。須恵器は崖面の傾斜を利用して作られた窯を用いて焼かれます。須恵器は、窯を利用して1，200℃ほどの高温で焼くため、強い風が不可欠です。龍岡の崖と冬場の八ヶ岳おろしを巧みに利用して須恵器が焼かれていたことがわかりました。

冬場になり風が強くなると家を出るのが憂鬱になります。しかし、古代人たちは龍岡台地の崖と冷たく強い風をも味方につけてこの地を生きていたのです。

〈文化財担当　渋谷〉

龍岡台地崖面の景観

出土した須恵器

年末年始の公共施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館日
市役所	☎22-1111	12月29日～1月3日
市立病院（※救急患者除く）	☎22-1221	12月29日～1月3日
保健福祉センター	☎23-4310	12月29日～1月3日
老人福祉センター	☎22-6944	12月29日～1月3日
ゆ～ぷるにらさき	☎20-2222	12月31日～1月1日
スポーツ施設（御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む）	☎22-0498	12月29日～1月3日
市営火葬場（環境課）	☎22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター「ニコリ」	☎22-1121	12月29日～1月3日
大村記念図書館	☎22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	☎23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	☎21-3636	12月29日～1月3日
青少年育成プラザ	☎45-9919	12月28日～1月3日
東京エレクトロン韮崎文化ホール	☎20-1155	12月29日～1月3日
韮崎大村美術館	☎23-7775	12月29日～1月1日
民俗資料館	☎37-4362	12月29日～1月4日（PM1:00まで）
穂坂自然公園（冬季閉鎖※トイレ可）	☎22-1111	12月1日～3月31日
児童センター	韮☎22-7687	12月29日～1月3日
	東☎23-5550	
	西☎22-1775	
	甘☎23-1535	

★戸籍の届出（出生届・死亡届等）は市役所1階西側警備員室で受付
★市民バス　1月1日全線運休
　12月29日～31日・1月2・3日は休日運休
★市民バス学生割引（全路線）
　12月20日～1月10日　対象：小中高大生　全区間1回50円
★証明書のコンビニ交付
　12月29日（金）午前6時30分～1月3日（水）午後11時まで停止

●市の人口　11月1日現在　（前月比）

男	14,991人（うち外国人233人）	11人減
女	15,126人（うち外国人287人）	4人減
計	30,117人（うち外国人520人）	15人減
世帯数	12,671世帯	2世帯増

●国民健康保険より

11月に韮崎市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、143,001,635円（前年同月比8.85%減）で、1人あたりの保者負担額は、19,939円（前年同月比5.18%減）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

●発行：韮崎市　〒407-8501　山梨県韮崎市水神一丁目3-1　●編集：企画財政課企画推進担当　●毎月1日発行
●問い合わせ：TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　● URL：http://www.city.nirasaki.lg.jp/